



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0014
北海道河西郡芽室町東4条4丁目5番地
芽室町保健福祉センター（あいあい21）
☎62-1616 ☎62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<https://www.memuro-syakyo.jp/>

芽室町社会福祉協議会は、地域福祉事業と介護保険事業が一体となり、「支えたり」「支えられたりする」地域共生型のめむろの実現を目指します。

総務課、地域福祉課、生活相談課、介護事業課で構成されています。



訪問介護事業所 (ホームヘルパー) ☎29-1192
居宅介護支援事業所 (ケアマネジャー) ☎29-1193
小規模多機能型居宅介護事務所 ふたば ☎66-9009

謹んで新春のお慶びを申し上げます

社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会



会長 木村淳彦

副会長 鈴木 昇 若狭富美子
常務理事 花岡 勇気
理事 成田一也 村瀬雅道 青木 昇 栗栖尚子 飯沼 宏
監事 齊藤明彦 西川一浩 他 職員一同

募金種別	件数(件)	金額(円)
法人募金	204	1,138,859円
封筒募金	527	1,128,690円
老人クラブ	19	79,121円
その他募金	15	106,965円
合計(累計)	765	2,453,635円

赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金への協力がありがとうございます。

10月1日より全国一斉に始まりました「赤い羽根共同募金運動」は12月20日現在、総件数765件、総額2,453,635円の募金をお寄せいただきました。また、「道民みんながつながり支え合う、歳末たすけあいをスローガンに12月1日から始まりました「歳末たすけあい募金」は12月20日現在総件数28件、総額362,123円の募金をお寄せいただきました。心温まるご協力に心から感謝申し上げます。

なお、運動期間は12月31日までとなっております。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。ご協力いただいた企業・事業所と封筒募金封筒にXを書かれなかった方は、次のとおりとなっております(12月23日以降にお届けいただいた方のお名前は、2月号の掲載となりますので、ご了承ください。)



封筒募金(敬称略)

南新生農事組合、早苗圃、谷口芳佐、谷口恵一、清水秀輝、山上琢也、太田克志、加藤秀吉田幸広、大場徳治、工藤正、吉村敏弘、毛根農事組合、波山町内会、博進農事組合、中島農事組合、栄農事組合、上北伏古農事組合、

芽室ライオンズクラブ様、芽室ロータリークラブ様よりご寄付をいただきました。

12月4日に芽室ライオンズクラブ様、12月16日に芽室ロータリークラブ様より、歳末助けあい募金の窓口である社会福祉協議会に来所され、ご寄付をいただきました。誠にありがとうございます。ごさいます。



ロータリークラブ 松山会長(左) ライオンズクラブ 伊賀会長(中央)太田幹事(左)

「クリスマスお楽しみ会」子どもたち大喜び

12月22日(日)開催の「クリスマスお楽しみ会」に多くの子供たちが参加しました。クリスマスツリーに思い思いの飾りをつけて、華やかなツリーになりました。サンタさんからプレゼントをもらった後、めむろ手話サークルの皆さんと「赤鼻のトナカイ」「サザエさんのテーマ」を手話で歌い、芽室ダンス部による「はいよるこんで」「Bang・Bang・Bang・Born」のダンスに大盛り上がりでした。

当日は、ボランティア運営委員、個人ボランティアの皆さん、芽室ボランティア部とダンス部の生徒たちのお手伝いをいただきました。ありがとうございました。



善意に厚く感謝いたします

佐藤 文昭様 5,000円
高橋 仁美様 100,000円 (夫(高橋信治氏)の死去に際して)
三寺 邦宏様 100,000円 (妻(三寺鈴子氏)の死去に際して)



ホからも、募金できます!



インフォメーション

心配ごと相談日程

心配なこと

不安なこと

気になること

まずは、「ご相談ください！」

『悩み続けるより、

解決の糸口を見つけてみませんか？』

例えば、このようなことで困っていませんか？

▼これからの生活で不安

▼体調が悪くなり、片付けや掃除ができない

▼ひとり暮らしが不安

▼家庭・家計・仕事など

▼どこに相談してよいか分からないなど



1月22日(水)

専門相談員：白銀孝志さん 中川ゆかりさん

2月12日(水)

専門相談員：若狭富美子さん 中川ゆかりさん

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

・課題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。
 ・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

円生活相談係

成年後見制度講演会を開催します

判断能力が衰えても住み慣れた地域で暮らせるよう、いざというときに成年後見制度の活用をはじめとした幅広い周辺知識を地域住民や関係者に知っていただくことを目的に開催します。

●演題

「成年後見制度の実務

～後見人ってホントに必要？～

・成年後見人をつけるとお金もかかるし、本当に必要なの？という声を聞くことがあります。どのような場面で成年後見人が必要なのか。また、成年後見人が具体的にどのような仕事をしているのか。弁護士として行ってきた実際の業務の経験を踏まえて、分かりやすく解説します。

日 2月12日(水) 14時～

場 めむろ駅前プラザ(めむろ1号棟)

●講師 弁護士 佐々木 誠 氏

(まこと法律事務所)

●無料

定 50名

申 2月7日までに

申し込みください。

円生活相談係



シリーズ 社協の かいご語録 ep10

昔から大みそかの入浴は除夜の湯などと言われ、一年の厄落としの意味があるとされていますが、日頃のお風呂もリラクゼーション・温浴・満足感、身近にある大切な楽しみの一つだと思います。しかし、もしも皆さんが自宅でお風呂に入れなくなってしまうらどうでしょうか？

自宅でお風呂が難しくなると、在宅生活を送る上でも、ご本人のみならずご家族にしても大きな悩みどころになります。

自宅での入浴を考える場合、まずは入浴する際に、できるだけ危険がないように検討します。手すりを取り付けたり、シャワーチェアや浴槽台の設置を考えた。また、床が滑らないように、床や浴槽内の清掃と合わせて、滑り止めマットなどの活用も有効です。そして、最近立て続けに検討したのが、バスボードです。

～自宅でお風呂に入りたい～

あまり聞きなれない用品だと思えますが、浴槽の縁に板状のボードを渡し、その上に座るなど浴槽の出入りの際に使用するものです。

身体状況に合わせて回転する物や、大きさ・材質などが様々なバスボード。

介護保険だと負担割合にもよりますが、多くの方が1割負担で購入ができます。今回はホームヘルパーの入浴介助と一緒にバスボードを利用することにより、お互いの負担を軽減しながら自宅でも継続して入浴することができました。「ご本人の希望が二つ叶い、私も嬉しく思います。」「自宅で過ごしていけるをこれからも一緒に考えていきたいです。」(居宅管理者 池田)

